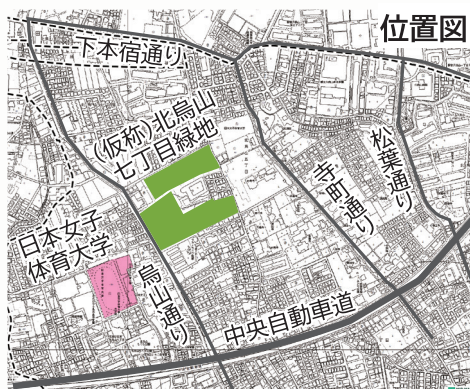


（仮称）北烏山七丁目緑地事業について



世田谷区北西部に位置する（仮称）北烏山七丁目緑地は、寺院が多く建ち並び住宅地にある大規模な樹林地です。周辺の寺院及び社寺林とともに地域の風景を特徴づける重要な要素となっており、長年地域住民から親しまれてきました。過去の生物調査では、動植物あわせて765種が確認されており、多種多様な生きもののすみかとなっています。

区では、この貴重な樹林地を都市緑地として保全・整備する（仮称）北烏山七丁目緑地事業を進めています。

この地図は、東京都縮尺 1/2,500 地形図を使用（承認番号：7 都市基交測第 303 号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

緑地づくりの今後のスケジュール

令和4年度（2022年度）から基本調査を始め、基本構想、基本計画を取りまとめ、令和8年度（2026年度）からは基本設計がスタートします。



次回の予定	ワークショップ	緑地開放《秋の会》	フィールドワーク
	9/26(土) 烏山北小学校 13時～16時 区民の皆さんと緑地や建築物のつくりなどを考えます。	10/2(金)・3(土) 10時～16時 ふだん入れない緑地を開放します。	10/3(土) 時間未定 区民の皆さんと一緒に緑地を手入れします。

上記の詳細や年間スケジュールは、区HPよりご確認ください。

関連情報は
こちら

緑地ポータルサイト



X



Facebook



Instagram

